

岩 ス 少 第 23 号
令和 8 年 7 月 10 日

市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人岩手県スポーツ協会
本部長 白根 敬介

令和 9 年度からのスポーツ少年団指導者資格とスタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会との関連について
時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記について、令和 9 年度からスポーツ少年団指導者の登録規程が変わることとなりました。

これまでスポーツ少年団登録のためには、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」が 2 名以上であることが必須であったため、すでに JSPO 資格がある方を含め、スタートコーチ（ジュニアユース）養成講習会を受講いただいております。

来年度から、スポ少登録システムの大改修により、理念の学習は、すべての登録者が個人登録時に必ず動画視聴することとなり、「理念を学んだ指導者」の区分がなくなります。

このことにより、令和 9 年度からのスポーツ少年団登録は、**日本スポーツ協会公認指導者資格のある方が 2 名以上登録することが条件となり、JSPO 資格のある方が「理念を学んだ指導者」となるために、当養成講習会を受講する必要はなくなります。**

来年度に向けた今年の準備として、当養成講習会を受講する方は、令和 9 年度、団の中に JSPO 資格のある方（サッカー・バスケットは C 級以上を含む）が 2 名以上いない場合に、受講いただくのが実務的なところとなります。

記

注意点

1. 令和 9 年度からスポ少登録に 2 名以上必要な指導者は、「JSPO 指導者資格を有する方」となります。

来年度、JSPO 指導者資格を有する方が 2 名以上いない場合、今年度中に**当該スタートコーチ資格を取っていただくか、または競技等 JSPO 資格をとっていただくこと**になります。

スタートコーチも JSPO 指導者資格であるため、当該講習会が無くなるわけではありません。

2. スポ少に登録できる指導者は、**競技団体等独自の資格では該当にならないのでご注意ください。**

上記について、単位団に、スタートコーチ養成講習会の通知と一緒に周知いただきます
ようよろしくお願いいたします。

担当： 細川 美智子 TEL： 019-648-0400 FAX： 019-648-1600 Email： hosokawa@iwate-sports.or.jp
